交通政策審議会航空分科会中間とりまとめのポイント

- ・従来の航空行政の検証を踏まえつつ、今後の空港整備の基本的方針について検討。
- ·これまでの審議を集約し、<u>喫緊の課題を中心として、中間的なとりまとめ</u>を行うもの。
- ・今後、論点ごとにさらに検討を深め、本年末において最終的な結論を得る予定。

今後の空港整備の方針

大都市圏拠点空港への投資をより一層増大。

一般空港整備、環境対策、航空路整備、空港維持運営費等について、事業費の更なる徹底した見直し。

↓──〉投資の重点化をより一 層明確化した空港整備

大都市圏拠点空港

羽田空港

・羽田空港の再拡張は国内空港整備で<u>最も重要かつ喫緊の課題</u>。財源について見通しをつけた上で、羽田空港再拡張のできる限りの早期着工・早期完成を図り、国際定期便の就航を図る。

成田空港

- ・本来の平行滑走路(2.500m)等の早期整備及び空港アクセス利便の向上。
- ・地元協議を行い空港容量を22万回に増加。さらに地元と十分な対話を重ねつつ、空港 容量のより一層の増加や滑走路等の施設拡充について検討。

関西国際空港

- ・早期の平行滑走路供用を目標として予定どおり工事を着実に推進。
- ・今後、需要予測結果とともに、2期事業の緊急性、空港の利用の現状、会社の経営状況、需要促進の見込み等について十分見極めていく。

中部国際空港

・今後とも増大する中部圏の航空需要に適切に対応する観点から、<u>予定どおり整備を推</u>進。

国際拠点空港の民営化

- ・空港経営の完全民営化を目指すことが適切。
- ・これまでの検討では、早期の完全民営化を目指すためには、上下分離方式が現実的で 適切。今後、現行運営主体等から寄せられた様々な意見を踏まえ、三空港の下物法人 の統合、用地造成等の負担の平準化措置の必要性等について、最終とりまとめに向け て更に検討。

一般空港

一般空港の整備は、事業実施中の空港を加えると、<u>配置的側面からの整備は概成</u>。 <u>従来の量的拡大から</u>、ハード・ソフトの組み合わせや既存空港の十分な活用を中心と する<u>質的充実に重点を移行</u>。

今後の地方空港の新設は離島を除き抑制。

運輸省資料としての一般空港の個別新規事業の選定・公表を取りやめ。

一般空港の滑走路延長事業等の新規採択については、代替手段を含む必要性の十分な検証、費用対効果分析の徹底等を行い、真に必要かつ有用なものに限って事業化。透明性向上の観点から、構想・計画段階におけるパブリック・インボルブメント等の手続き等、新たな合意形成手続きを明示。

他事業との連携強化

・空港アクセス道路・鉄道の整備等、他事業との連携を強化。

航空保安システムの整備

次世代航空保安システムの構築に向け、運輸多目的衛星(MTSAT)、航空交通管理センター等の整備を着実に推進。航空保安業務をさらに効率的、効果的に実施する ためのシステムや手法を適時、適切に整備・導入。

<u>ニアミス事故再発防止等</u>の航空の安全確保。

空域・航空路の再編等による運航効率の向上。

テロ対策を含む危機管理に適切に対応等。

財源の確保

空港、特に大都市圏拠点空港は、我が国が世界の国々や諸都市と競争するためのライフライン。一般財源の大幅な重点的配分を行うべき。

着陸料軽減措置の取扱いは、規制緩和後の地方路線の維持・拡充のための当該措置継続の必要性及び今後の大都市圏の空港整備の財源として着陸料が重要な地位を占めていくこと等を勘案して、適切に対応。

国が全額を負担して整備している空港について、国と地方の負担割合の見直しについて検討。特に羽田空港の再拡張事業について、地方負担を導入する方向で検討。空港の高質化、活性化に資する施設の整備についても、国と地方の負担割合の見直しについて検討。

羽田空港等跡地の売却収入。

国際拠点空港の民営化による株式売却収入。

その他の主要事項

空港整備に係る長期計画

・中長期的な見通しに立った計画的な空港整備を行うことが必要。国土交通省の長期 計画の見直しの基本的方向を踏まえつつ検討。

航空需要予測

今回の新しい需要予測モデルでは、最新の知見を導入し、精度向上に努力。 需要予測の前提条件と実態が大きく乖離する場合、計画期間の途中段階でも、必要 に応じ、長期計画に係る需要予測及び計画内容の見直しを行うことが必要。

空港整備特別会計

・空港整備特別会計の収入と支出等の財務状況について、<u>透明性向上のための検討を</u> 引き続き行う。